

内閣参質二〇一第七〇号

令和二年三月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員塩村あやか君提出被団協が開催する「原爆展」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員塩村あやか君提出被団協が開催する「原爆展」に関する質問に対する答弁書

一、二及び五について

個別の報道の内容に関し、政府としてコメントすることは差し控えたい。

三について

日本原水爆被害者団体協議会（以下「被団協」という。）は、平成十七年及び平成二十二年に開催した「原爆展」並びに平成二十七年に開催した「ニューヨーク国連本部における原爆展」のそれぞれについて、国際連合日本政府代表部に対し、外務省の後援名義の使用の許可の申請を行っており、いずれについても、当該後援名義の使用が許可されている。

四について

被団協は、令和二年四月二十七日から同年五月二十二日までの間に国際連合本部において開催する予定の「ニューヨーク国連本部における原爆展」について、国際連合日本政府代表部に対し、外務省の後援名義の使用の許可の申請を行っており、現在、同省において、当該申請についての審査が行われているところである。